地理的表示保護制度緊急対策事業

【令和2年度第3次補正予算額 79百万円】

く対策のポイント>

我が国農林水産物・食品の輸出拡大を図るため、日 E U・E P A における地理的表示(G I)の相互保護の枠組みの活用に向け、**輸出実績のある伝統的産品のG I 登録をサポート**するとともに、相互保護相手国におけるG I 保護の実効性を確保するため、**欧州での我が国 G I 産品の販売状況等を調査**します。

<事業目標>

地理的表示産品の国内登録数の拡大(200産品[令和11年度まで])

く事業の内容>

く事業イメージ>

1. 輸出拡大に資する地理的表示申請等支援事業

G I 未登録で十分な輸出実績を持つ伝統的産品を洗い出し、G I 登録に結び つけるためのきめ細やかなサポートを支援します。

2. 地理的表示産品海外模倣品発見·排除対策委託事業

欧州4か国において販売状況を調査し、発見した侵害事例を相手国へ通報し模倣品等の排除を要求する等、相手国での我が国GIの適切な保護を求めます。

<事業の流れ>







農林水産物・食品の輸出拡大に貢献